

☆障がいのある児童生徒などへの配慮 ～国語編～



小学校学習指導要領解説国語編・中学校学習指導要領解説国語編・高等学校学習指導要領解説国語編に掲載されている内容をまとめました。

【小学校 国語の配慮例】

1 文章を目で追いながら音読することが困難な場合



【10の視点*¹】から予想される困難さ

(例) ①見えにくさ ⑨読み書きや計算等の困難さ ⑩注意の集中を持続することが苦手

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

自分がどこを読むのかが分かるように教科書の文を指等で押さえながら読むよう促すこと、行間を空けるために拡大コピーをしたものを用意すること、語のまとまりや区切りが分かるように分かち書きされたものを用意すること、読む部分だけが見える自助具（スリット等）を活用することなどの配慮をする。



2 自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりするのが困難な場合

【10の視点】から予想される困難さ

(例) ①見えにくさ ⑧人間関係形成の困難さ ⑨読み書きや計算等の困難さ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

児童の日常的な生活経験に関する例文を示し、行動や会話文に気持ちが込められていることに気付かせたり、気持ちの移り変わりが分かる文章の中のキーワードを示したり、気持ちの変化を図や矢印などで視覚的に分かるように示してから言葉で表現させたりするなどの配慮をする。



3 声を出して発表することに困難がある場合や

人前で話すことへの不安を抱いている場合

【10の視点】から予想される困難さ

(例) ⑥発音のしにくさ ⑦心理的な不安定 ⑧人間関係形成の困難さ
⑨読み書きや計算等の困難さ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

紙やホワイトボードに書いたものを提示したり、ICT機器を活用して発表したりするなど、多様な表現方法が選択できるように工夫し、自分の考えを表すことに対する自信がもてるような配慮をする。

* 1：小学校・中学校・高等学校学習指導要領解説の各教科等に示されている、学習活動を行う場合に生じる困難さ（①見えにくさ②聞こえにくさ③道具の操作の困難さ④移動上の制約⑤健康面や安全面での制約⑥発音のしにくさ⑦心理的な不安定⑧人間関係形成の困難さ⑨読み書きや計算等の困難さ⑩注意の集中を持続することが苦手）を整理して、当センターでは、【10の視点】として位置付けています。

【中学校・高等学校 国語の配慮例】

1 自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりするのが困難な場合

【10の視点】から予想される困難さ

(例) ①見えにくさ ⑧人間関係形成の困難さ ⑨読み書きや計算等の困難さ

＜そのための指導の工夫の意図、手立て＞

生徒が身近に感じられる文章（例えば、同年代の主人公の物語など）を取り上げ、文章に表れている心情やその変化等が分かるよう、行動の描写や会話文に含まれている気持ちがよく伝わってくる語句等に気付かせたり、心情の移り変わりが分かる文章の中のキーワードを示したり、心情の変化を図や矢印などで視覚的に分かるように示してから言葉で表現させたりするなどの配慮をする。

2 比較的長い文章を書くなど、一定量の文字を書くことが困難な場合

【10の視点】から予想される困難さ

(例) ③道具の操作の困難さ ⑨読み書きや計算等の困難さ

⑩注意の集中を持続することが苦手

＜そのための指導の工夫の意図、手立て＞

文字を書く負担を軽減するため、手書きだけではなくICT機器を使って文章を書くことができるようにするなどの配慮をする。



3 声を出して発表することに困難がある場合や

人前で話すことへの不安を抱いている場合

【10の視点】から予想される困難さ

(例) ⑥発音のしにくさ ⑦心理的な不安定 ⑧人間関係形成の困難さ

⑨読み書きや計算等の困難さ

＜そのための指導の工夫の意図、手立て＞

紙やホワイトボードに書いたものを提示したりICT機器を活用したりして発表するなど、多様な表現方法が選択できるように工夫し、自分の考えを表すことに対する自信がもてるような配慮をする。



障がいのある児童生徒などの学習において、教科等の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないように留意し、指導や手立てを工夫していくことが大切です。

“子どもの学力向上に責任を果たす！最大限に力を伸ばす！”

